需要に応じた米生産・販売に係るシンポジウム及び

市町村等担当者向け説明会（Ｗｅｂ開催）

　開催要領

１．趣旨・目的

　　令和３年における需要に応じた米生産の取組は、主食用米から新規需要米への転換面積が過去最大となり、本県でこれまで課題としてきた生産数量目標に相当する数値との乖離は、ほぼ解消することができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、全国の民間在庫が増加し、米価は大幅に下落した。

このような情勢の中、令和４年産米の需要に応じた米生産だけではなく、中長期的な視点に立った本県の水田農業について考えていく必要がある。

ついては、関係機関等を参集し、将来的な本県の水田農業のあり方を検討するとともに、令和４年度の水田活用の直接支払交付金等の需要に応じた米生産に係る施策の説明会を開催する。

２．日　時

　　令和４年１月３１日（月）　１３時３０分　～　１６時（接続開始１３時から）

３．開催方法

　　WebexによるWEB配信

４．内　容

（１）基調講演「これからの水田農業の在り方と茨城県に期待すること（仮題）」（９０分）

　　　　農林水産省　農産局　農産政策部　企画課　水田農業対策室

室長　木村　崇之　氏

（２）令和４年度の水田活用の直接支払交付金について（６０分）

　　　　①令和４年度当初予算概要について（関東農政局茨城県拠点）

　　　　②令和４年度産地交付金県設定について（茨城県農業再生協議会）

　　　　　※国からの配分額通知の状況によって変更となる可能性があります。

　　　　③質疑応答

（３）その他

５．参集者

　　県・市町村等行政関係者、地域農業再生協議会（市町村・ＪＡ）、農業関係団体等【約１５０名】